

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380610

研究課題名(和文) 経営者の会計的裁量行動と実体的裁量行動の代替関係及び抑制に関する実証分析

研究課題名(英文) The relationship between accrual-based and real earnings management

研究代表者

榎本 正博 (Enomoto, Masahiro)

神戸大学・経済経営研究所・准教授

研究者番号：70313921

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：2000年以降のわが国企業のデータを用いて、経営者の会計的裁量行動と実体的裁量行動の関係を分析した。会計的裁量行動は米国SOX法成立後(特に大手監査法人のクライアント企業)に実体的裁量行動はJ-SOX後に減少していた。このことはJ-SOXと事前の法規制によるコーポレートガバナンスと監査の変化が会計的裁量行動と実体的裁量行動を双方抑制したことを示唆する。大手監査法人と中小監査法人間の監査法人の交代、利益ベンチマークをкаろうじて達成した企業における両裁量行動においても、海外の文献で報告されている明確な代替関係は見られなかった。

研究成果の概要(英文)：I analyzed the relationship between accrual-based earnings management (AEM) and real earnings management (REM) using Japanese data from 2000 to 2014. I predicted that the relationship changed before and after the implementation of the US-SOX and J-SOX. The results showed a decrease in AEM after US-SOX and a decrease in REM after J-SOX. However, they are not consistent with the results of Cohen, et al. (2008, AR), which showed the substitution effect between two types of earnings management after US-SOX. This finding implies that the laws and regulations after US-SOX as well as the corporate governance reforms and audits introduced by J-SOX restrain earnings management. Next, I focused on firms whose auditor changed from the Big N auditor to non-Big N auditor and vice-versa, and the firms that meets or marginally beat earnings benchmarks. However, the substitution effect between AEM and REM, which has been reported in the prior literature, was not observed for both categories of firms.

研究分野：財務会計

キーワード：利益マネジメント 会計的裁量行動 実体的裁量行動

## 1. 研究開始当初の背景

研究当初はわが国企業の会計的裁量行動(accounting discretion)と実体的裁量行動(real discretion)の推移及びその関係を明らかにしている論文は少ない現状にあった。そこで本研究は両者の関係について光を当てることを目的にした。また金融商品取引法(以降J-SOXとする)が成立して数年の状況にあったが、その会計情報への効果を検討する論文は僅少であった(現在も多くはない)。研究当初はそのような背景があり、本研究で2つの裁量行動の代替的關係、抑制の構造を提供できれば、利益の質の改善につながるものと考えられる。

## 2. 研究の目的

本研究は経営者の利益を操作する2つの裁量行動、会計的裁量行動(減価償却方法のような会計方針の変更、貸倒見積額の操作のような会計上の見積の調整等:帳簿上の操作)と実体的裁量行動(R&D等の削減、押込販売、値引販売等の売上調整等、製品単価引き下げのための生産量の調整:実体の操作)の代替關係の分析を目的とする。会計的裁量行動は監査等によって露見しやすい。しかし、実体的裁量行動は実際の経営活動から乖離部分と考えることができ、経営努力と区別しづらい部分が多く、利害関係者から発見が困難である。

本研究ではまず会計・監査の厳格化による会計的裁量行動から実体的裁量行動へのわが国全般の代替的移行關係を時系列的に示す。時系列的特徴に加え、企業は目標利益達成目的で2つの裁量行動を組み合わせるため、それらが代替的關係となり、さらに監査の質が代替の程度に影響を与えかどうかについての証拠を提供することを目的とする。

## 3. 研究の方法

(1) 本研究の前提として、会計的裁量行動と実体的裁量行動の推定が必要不可欠である。  
・会計的裁量行動 - Jones (1991), Dechow, Sloan, and Sweeney (1995)のモデルを基礎に裁量的会計発生高を産業/年でプールした企業群で計算することで推定する。  
・実体的裁量行動 - Roychowdhury (2006)のモデルを使用して、売上高操作、裁量的費用の削減、過剰生産について推定する。さらにこの3つの尺度を集約する手続きを取る。

(2) (1)の会計的裁量行動と実体的裁量行動を被説明変数とし、会計的裁量行動と実体的裁量行動の変動要因となるであろう変数を独立変数とする。変動要因に関する係数を観察することが、本研究の注目する点である。本研究では、検証変数として会計規制がある場合のダミーを入れるなど工夫する。

(3) 具体的な研究方法については次節にて述べるが、簡単に記すと下記の通りである。

1) いわゆる会計・監査の厳格化による会計的裁量行動と実体的裁量行動の全体的な推移を両者の関係に着目しつつ観察する。また監査法人の規模で代表される監査の質についても配慮している。

2) J-SOXがもたらした利益マネジメントの変化について、利益分布を用いてその計上の変化から利益マネジメントの全体的推移を分析する。利益分布は多くの研究で利益マネジメントが存在する企業年を特定するために、様々な研究で利用されており、研究の蓄積が多い。

3) 会計的裁量行動と実体的裁量行動の代替/補充關係を大手監査法人と中小監査法人間の監査人の交代に着目して分析する。

4) 目標利益にわずかに到達した企業年を、利益マネジメントを実施した企業群と仮定して、監査の質と会計的裁量行動、実体的裁量行動について観察する。

## 4. 研究成果

(1) いわゆる会計・監査の厳格化による会計的裁量行動と実体的裁量行動の全体的な推移の観察

この分析では、会計的裁量行動と実体的裁量行動の代理変数における時系列的变化を見る。手法としてはCohen et al. (2008)で用いられている手法を援用し、被説明変数に各裁量行動、説明変数としてイベント(ここでは内部統制報告制度の進展に関するダミー変数)、そのほか裁量行動をコントロールする変数を投入して分析する。会計的裁量行動と実体的裁量行動が変化する時点として、(a)米国における上場企業会計改革および投資家保護法(Public Company Accounting Reform and Investor Protection Act of 2002: いわゆるサーベンス・オクスリー法であり以下US-SOXとする)、(b)わが国における、金融商品取引法の施行にともなう内部統制制度の実施を取り上げた。(a)と(b)の間は、内部統制制度が確立される前の期間から後の期間に対する移行期間としてとらえることができる。この移行期間において内部統制制度の確立やそのほか監査制度の改訂などが行われており、内部統制制度の確立を考える上で重要な期間と考えられる。さらに、大手監査法人と中小監査法人で監査の質が異なる先行研究からは、内部統制制度の確立においても、両者に差があると考えられることから、大手監査法人と中小監査法人に関するダミー変数を投入した。これは上記の制度変更の影響を、監査法人の規模別、言い換えると監査の質別に把握することを目的としている。

上記の分析の結果、以下のことが判明した。会計的裁量行動は移行期間(US-SOX後、

J-SOX 前)に減少し、J-SOX の施行後上昇している。さらに利益増加的な実体的裁量行動も移行期間に減少し、J-SOX 成立後にさらに減少している。この結果は SOX 法成立後に経営者が会計的裁量行動から実体的裁量行動にシフトしたとする代替的關係に関する証拠を提供した Cohen et al. (2008)と異なる結果となっている。この証拠は、一般的には J-SOX の前の移行期間における制度変化、及び J-SOX が財務報告の質の改善に有効であったとする解釈と整合する。

さらに、この分析では監査法人の規模を考慮に入れた研究を行った。なぜなら、監査法人は内部統制監査、財務報告監査で大きな役割を果たすからである。まず会計的裁量行動は US-SOX 成立後においては、大手監査法人のクライアント企業において、会計的裁量行動の低下が見られた。これは、移行期間における種々の制度変化及び米国での監査の厳格化が、提携先である大手監査法人のクライアント企業で見られたと解釈可能である。また、移行期間における法規制等が効果的であったことを示唆する。J-SOX 成立後には、大手監査法人のクライアント企業、中小監査法人のクライアント企業の双方で実体的裁量行動が減少しており、さらに中小監査法人のクライアント企業においてその程度が高い。これは、内部統制制度におけるコーポレート・ガバナンスの改善が、中小監査法人のクライアント企業で顕著であると解釈できる。

## (2) 利益分布を用いた J-SOX 制定前後における利益マネジメントの変化

この研究では、J-SOX の制定前後における利益マネジメントの変化について、利益分布を用いて検証した。米国企業を対象とする Gilliam et al. (2015)では、利益分布の利益ゼロ付近における不連続性について SOX 法成立後消失しており、これは損失回避の利益マネジメントが結果として衰退していることを示している。利益分布を用いた検証では、そのほかに利益の差額、予想利益達成が検証されているが、この2つについては消失している証拠は提供されていない。そこで本研究では Gilliam et al. (2015)を基礎に、利益及び利益の変化の分布において、ゼロ付近の不連続性が消失したかどうかを検証した。

本研究の結果、US-SOX とは対照的に、利益分布の不連続性は J-SOX の後でも消失していなかった。言い換えると損失回避の傾向は J-SOX の前後で変化しない。ところが、利益の変化の分布では、J-SOX の制定後ほぼ消失しており、利益の減少を回避する利益マネジメントが見られなくなってきたことを意味しており、わが国の利益マネジメント研究に一石を投じるものである。さらに、利益変化の分布の不連続性の主たる要因であったのは、連続して利益ベンチマークを達成している企業であったが、J-SOX のあとはその効

果が弱くなっていた。

この日米の差異としては2つの原因が考えられる。一つは US-SOX は損失回避のための利益マネジメントを減少させるものとしてより効果的であったが、J-SOX は損失回避を減少させるには不十分であった可能性がある。わが国における内部統制監査には、米国において導入コストが高いことが多く報告されていたため、導入コストを削減する施策が多くとられた。その導入コスト削減が逆効果であったのかもしれない。わが国の内部統制監査は、1) トップダウン型のリスク・アプローチの活用、2) 内部統制の不備の区分、3) ダイレクト・レポーティングの不採用、4) 内部統制監査と財務諸表監査の一体的実施、5) 内部統制監査報告書と財務諸表監査報告書の一体的作成、6) 監査人と監査役・内部監査人との連携が、米国の制度の違いとしてあげられている。本研究では特に1)と3)が米国との差異を考える上で重要であると結論づけた。次に日本企業は米国企業よりも損失回避により強いインセンティブを持っていた可能性を指摘した。さらには銀行主導のガバナンス・システム、財務報告と税法の一致が別の原因として考えられよう。

いずれにせよ、一連の制度改革後、利益マネジメントが減少した結果は(1)の結果を間接的に支えるものである。

## (3) 大手監査法人の監査における会計的裁量行動と実体的裁量行動の代替的關係について

Chi et al. (2012)では、大手監査法人のクライアント企業は、中小監査法人のクライアントと比較して、会計的裁量行動が小さく、代替的に実体的裁量行動が大きいたことが観察されている。これは、監査は会計処理に対して強い制約を課すものの、相対的に経営活動はその監視が及ばないためである。これは大手監査法人の監査がより厳格なため、大手監査法人のクライアント企業では会計的裁量行動が抑制される分、実体的裁量行動が実施されていると解釈されている。

(1)の調査では、US-SOX の後に大手監査法人の会計的裁量行動が減少し、J-SOX の後に実体的裁量行動の減少が観察され、特に代替/補完関係は観察されていない。そこで本研究では、監査法人の交代に注目する。監査法人の交代としては、1) 大手監査法人から大手監査法人、2) 大手監査法人から中小監査法人、3) 中小監査法人から大手監査法人、4) 中小監査法人から中小監査法人の4パターンがあるが、大手監査法人と中小監査法人の差異に着目することから、2)と3)のパターンに着目する。これにより監査の質の変化と2つの裁量行動の変化がより厳密に観察できる。

分析手法としては、まず監査人に関するデータベースから、2)ないし3)のパターンを識別する。次に、会計的裁量行動と実体的裁量

行動の代理変数を被説明変数とし、検証変数として大手監査法人から中小監査法人に変更したことに関するダミー、中小監査法人から大手監査法人に変更したことに関するダミーを投入して分析する。

このモデルを用いた分析の結果、大手監査法人から中小監査法人に変更すると、会計的裁量行動、実体的裁量行動が拡大する傾向にある結果が得られた。ただし、中小監査法人から大手監査法人にこうしたケースでも若干の実体的裁量行動の拡大が見られ、双方で統一した結果は得られなかった。わが国企業を用いた分析からは、大手監査法人から中小監査法人への変更、中小監査法人から大手監査法人への影響に関して、会計的裁量行動と実体的裁量行動の代替的な関係は観察されなかった。

会計的裁量行動の回帰式には実体的裁量行動を、実体的裁量行動の回帰式には会計的裁量行動の代理変数を組み込んでいるが、それらの係数はプラスであり、補完的な関係が見られる。ただし厳密に代替的あるいは補完的な関係を観察するためには、Zang (2012)のような関係式を用いる必要がある。

なお分析に先立ち、単純に大手監査法人のクライアント企業かどうかを識別して、クライアント企業の裁量的行動を観察すると、大手監査法人のクライアント企業であれば会計的裁量行動が小さい結果が得られたが、実体的裁量行動では有意な結果が得られず、代替的/補完関係は得られていない。

(4)かろうじて利益を達成した企業における、会計的裁量行動と実体的裁量行動の代替的關係について。

(1),(3)の分析は、特に利益マネジメントが発生しそうな企業年を特に識別していない。この研究は、利益マネジメントが発生しそうな状況を識別し、会計的裁量行動と実体的裁量行動の代替的關係あるいは補完的關係を分析する。分析においては、Chi et al (2012)を参考にして、大手監査法人と中小監査法人の比較を中心とする。

本研究では、(2)で研究した利益ベンチマークの達成企業を利益マネジメントが発生している可能性の高い企業として取り上げる。具体的な利益ベンチマークとしては、ゼロ利益(損失回避)、前期利益(減益回避)、経営者予想利益(予想利益達成)とする。分析としては、かろうじて利益ベンチマークを達成した企業に絞って分析を行った。具体的には、損失回避企業として、当期純利益/総資産が0%以上0.005%未満の企業 - 年、減益回避企業として、当期純利益/総資産の変化が0%以上0.002%未満の企業 - 年、実際の当期純利益から経営者予想の当期純利益を差し引いた値が前期総資産の0%以上0.001%未満の企業 - 年を利益をかろうじて利益ベンチマークを達成した企業とした。

これらの企業を用いて回帰分析を行ったところ、大手監査法人の係数の有意性に大きな特徴は見いだすことができなかった。これは、利益マネジメントを実施している可能性が高い企業群であっても、会計的裁量行動と実体的裁量行動の代替的關係は観察されなかったことを意味する。つまり本研究の分析モデルの範囲内であるが、米国で観察された会計的裁量行動と実体的裁量行動の代替的關係を観察することはできなかった。今後は分析を精緻化して実施することにより、代替的關係、補完的關係が観察できるかもしれない。

#### 参考文献

- Chi, W., L. L. Lisic, and M. Pevzner. 2011. Is enhanced audit quality associated with greater real earnings management? *Accounting Horizons* 25 (2): 315–335.
- Cohen, D., A. Dey, and T.Z. Lys. 2008. Real and accrual-based earnings management in the pre- and post-Sarbanes-Oxley periods. *The Accounting Review* 83 (3): 757–787.
- Dechow, P.M., R.G. Sloan, and A.P. Sweeney. 1995. Detecting earnings management. *The Accounting Review* 70 (2): 193–225.
- Jones, J. 1991. Earnings management during import relief investigations. *Journal of Accounting Research* 29 (2): 193–228.
- Gilliam, T.A., F. Heflin, and J.S. Paterson. 2015. Evidence that the zero-earnings discontinuity has disappeared. *Journal of Accounting and Economics* 60 (1): 117–132.
- Roychowdhury, S. 2006. Earnings management through real activities manipulation. *Journal of Accounting and Economics* 42 (3): 335–370.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

- Enomoto, M., and T. Yamaguchi. 2017. Discontinuities in Earnings and Earnings Change Distributions after J-SOX Implementation: Empirical Evidence from Japan. *Journal of Accounting and Public Policy* 36 (1): 82-98. (査読有), DOI: <https://doi.org/10.1016/j.jaccpubpol.2016.11.005>.
- 榎本正博 2016. 「投資の効率性と財務報告の質の関係：サーベイと今後の展開可能性」, 『早稲田商学』446: 515-544. (査読無).
- 榎本正博 2016. 「退職給付会計基準と報告利益管理：適用前年における会計方針

の変更の発生要因」, 辻正雄編著『経営者による会計政策と報告利益管理』(第9章), 165-182. (査読無).

榎本正博. 2016. 「報告利益管理の検出方法」辻正雄編著『経営者による会計政策と報告利益管理』(第4章第2節) 98-108. (査読無)

Enomoto, M., F. Kimura, and T. Yamaguchi. 2015. Accrual-Based and Real Earnings Management: An International Comparison for Investor Protection. *Journal of Contemporary Accounting and Economics* 11 (3): 183-198. (査読有) DOI:

<https://doi.org/10.1016/j.jcae.2015.07.001>.

榎本正博. 2014. 「会計方針の変更に関する基礎的分析」『国民経済雑誌』210 (5): 29-65. (査読無).

#### 〔学会発表〕(計3件)

Enomoto, M., and T. Yamaguchi. The Impact of Japanese Regulatory Changes on Accrual-Based and Real Earnings Management, American Accounting Association 2016 Annual Meeting, August, 2016, New York, U.S.A. (with Tomoyasu Yamaguchi)

Enomoto, M., and T. Yamaguchi. The Impact of Japanese Regulatory Changes on Accrual-Based and Real Earnings Management, 2016 Global Conference on Business and Finance, January, 2016, The Institute for Business and Finance Research, Honolulu, U.S.A. (with Tomoyasu Yamaguchi)

榎本正博「経営者による会計政策と報告利益管理」日本会計研究学会特別委員会最終報告(委員長: 辻正雄)日本会計研究学会第73回大会, 2014年9月, 横浜国立大学. (共同)

#### 〔その他〕

ホームページ等

ディスカッション・ペーパー

Enomoto, M., and T. Yamaguchi. 2016. The Impact of Japanese Regulatory Changes on Accrual-Based and Real Earnings Management, RIEB Discussion Paper Series No.DP2016-18.

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

榎本正博 (ENOMOTO, Masahiro)

神戸大学・経済経営研究所・准教授

研究者番号: 70313921